

第18回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成29年 9月12日(火)

午前 9時58分 開議

議事日程

議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		竹下光雄君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業	所長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
地域整備課担当主幹		江刺家雅弘君

教育委員会事務局担当主幹

大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 第1日目に引き続き、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、田村せつ委員であります。

（午前 9時58分）

○委員長（本田秀一君） 決算書に入る前に、ただいまから山本委員からの資料請求、特別養護老人ホームいちい荘、また火葬場について、委員会現地視察を行うことと全委員で同意されましたので、これから実施いたしたいと思います。

なお、決算審査等は視察終了後行いますので、ご参集のほどお願いいたします。

では、現地視察に入りたいと思います。何か意見がありましたら。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時00分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） 主要施策6ページの民生費から進めてまいりたいと思います。

最初に、担当課からの説明をお願いします。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 主要施策6ページの民生費、社会福祉費、町民生活課部分について説明申し上げます。決算書では84ページとなっています。

さわやかカップル祝金制度ということで、結婚をお祝いし、家庭生活の安定と地域福祉の向上を図るため、商品券5万円分を25組のカップルに交付しております。決算額は125万円となっております。

なお、平成27年度は17組でした。8件の増となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 次に、健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 続きまして、健康福祉課分のご説明を申し上げます。

民生費の社会福祉費でございます。決算書84ページ、説明書のほうは6ページ

ということでございます。（２）といたしまして、高齢者対策福祉事業、高齢者部分でございます。最初に①といたしまして、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業ということで、２戸の方に事業を実施してございます。手すりをつけたり、バリアフリーに改築するようなものでございます。決算額が７９万６，０００円となっております。

②の長寿祝金、当町では９０歳及び１００歳に到達した高齢者に対しまして、祝金を贈ってございます。平成２８年度は、１００歳到達者がお一人、９０歳の到達者が６３人ということで、１００歳の方にはお一人３０万円、９０歳の方には５万円、商品券も含んでの５万円でございますが、合わせまして３４５万円の決算額となっております。

③、敬老会を開催してございます。町民体育館のほうでございしますが、８０歳以上の高齢者に案内して長寿をお祝いしてございます。昨年の総対象者では１，５２６人、参加者が２７１名ございました。そして、表彰される傘寿の対象者が１４１名、米寿の対象者で７７名ありました。お弁当とか記念品等を贈りまして、決算額では１１６万５，０００円となっております。

④の緊急通報装置等の整備でございしますが、平成２９年３月３１日現在の設置台数で５９台となっております。アイネットという会社に委託いたしまして、在宅のひとり暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を設置してございます。決算額は１４５万６，０００円となっております。

⑤は、ふれあい共食事業の委託料、１６地区で実施しているということで、延べ回数では５９回、参加者の延べ数で１，５５３名ということになってございまして、ふれあい共食事業等の推進協議会、こちらのほうに委託してございます。委託料、そのほかの経費を含めまして１６３万９，０００円の決算となっておりますが、今後も町内全域での実施を目指していくものでございます。

⑥の生活管理指導員の派遣事業、通称あったかヘルパー事業とっておりますが、派遣の延べ数で７４３名のところに行っておりまして、軽米町社会福祉協議会のほうに委託してございます。決算額は、委託料で１８９万８，０００円となっております。

それから、⑦番、通所型の介護予防事業、これは通称はつらつデイサービスとっておりますが、軽米町社会福祉協議会とくつろぎの家のほうに委託してございます。

⑧、介護予防プラン作成の委託料９９万８，０００円、くつろぎの家とか、花の里とか清流、健康ふれあいセンターなどの事業所への委託でございまして。

⑨の総合相談の支援事業といたしましては、地域包括支援センターのランチの委託ということで、これは老人福祉センター内の社会福祉協議会のほうにランチ

を委託してございます。決算額で216万6,000円になります。

あと⑩番では、食の自立支援事業といたしまして、通称よりそい弁当の配付事業ということで、軽米町産業開発のほうに委託してございます。対象者が65名、延べ食の数では6,846食配食してございます。決算額は、委託料で294万4,000円となっております。

⑪番は、二戸地区広域行政事務組合の介護保険料の負担金でございます。1億7,652万1,000円ということで、昨年は1億7,394万6,000円でしたので、257万5,000円の増、1.5%ぐらいの増となっております。

それから、⑫番はいきいきシルバー活動総合支援事業費の補助金といたしまして、これは社会福祉協議会のほうに補助しているわけなのですが、シルバー人材センターの運営のほうへの補助金でございます。

(3)は、変わりました、今度は6目のほうになりますが、障がい者の福祉事業でございます。こちらの①番は、食の自立支援事業の委託料ということで、軽米町産業開発のほうに委託してございます。障がい者への見守りと食の保証を目的とした事業で、自立した生活の支援ということでございます。決算額は、委託料で13万2,000円となっております。

②の福祉タクシー事業、これはタクシーの利用料の扶助でございますが、町内の県北タクシー、軽米タクシーのほうにお願いいたしまして、その料金を使用料で払ってございます。交付の内容といたしましては、重度心身障がい者が51名、独居老人の方が104名、利用の人員は延べで2,357人ということで、初乗りの運賃分610円までの扶助でございます。決算額は、使用料のほうで143万5,000円となっております。

あと③は、補装具の給付事業ということでございまして、身体障害者手帳等の交付を受けた障がい者や障がい児の方に対しまして補装具、義肢の装具とか補聴器、車椅子等の交付の扶助でございます。義肢の装具で11件、補聴器5件、車椅子12件、あと座位保持装置ということで1件ございまして、決算額が扶助費220万9,000円となっております。

ページかわりまして、8ページの④、障がい者自立支援給付事業ということでございます。これは、障がい者、障がい児への自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるように必要な障がい福祉サービスに係る給付の支援を行うというものでございまして、国とか県の分の2分の1、4分の1ということでお金も入ってきまして、決算額は扶助費で2億9,205万8,000円ということになってございます。

あと、⑤の地域生活支援事業、アは基幹相談支援センターということで、二戸市にあるカシオペア障連のほうに、専門員の設置等を委託してございます。決算額で

195万2,000円。

あと、イにつきましては、日常生活の用具の給付事業ということで195万4,000円、障がい者の部分です。

それから、ウでは日中一時支援事業ということで、これは合同会社の遊心というところに利用者5名いらっしゃるのですが、補助金で77万1,000円。

エは、地域活動支援センターの運営事業費補助金ということで、町の社会福祉協議会のほうに運営を委託してございます。この630万円につきましては、向川原にございますふれあい作業所の分の運営補助金でございます。

合わせまして、⑤の地域生活支援事業の決算額は1,097万7,000円ということになっております。

(4)の障害者自立支援医療給付事業、これも扶助費でございますが、更生医療の給付で9名、育成医療の給付で2名ということで、合わせまして1,976万2,000円の決算額となっております。

最後の(5)、臨時福祉給付金の支給事業、①は低所得の高齢者向けということで、対象者が1,553名、1人3万円の支給ということで4,659万円の決算額、これは平成27年度からの繰越明許の分でございます。

②の障害・遺族年金の受給者向けということで、対象者で2,182名、1人3,000円になっています。654万6,000円。それから、そのほかの障がい者の対象者が121名ございまして、こちらは1人3万円で363万円の決算。

(5)、①、②を合わせまして5,676万6,000円の決算額となっております。

以上、健康福祉課の分でございます。

○委員長(本田秀一君) 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長(川島康夫君) ページをめくっていただいて、9ページになります。社会福祉費の町民生活課の分になります。決算書では92ページとなっております。

(6)の福祉医療対策ということで、重度心身障害者医療費給付費として、決算額が2,916万6,000円となっております。対象者は、身体障害者手帳の1級、2級の保持者、それから国民年金障害年金の1級の受給者等々となっております。

以上です。

○委員長(本田秀一君) いいですか、1項までで。全部やりますか。

[「1項で区切ったほうがいい」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) では、1項まで説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今課長の説明で、さわやかカップル祝金というところで、平成28年度は結婚された方が25組あったということでありますが、ちなみに平成26年度が19組で、平成27年度が17組だったと思っておりますけれども、平成28年度は幸いにして25組もあったということは、今後もふえていけば人口減にも歯どめがかかるかなと思うのですけれども、この25組に急にふえたというのは、子育て支援のそういった支援策が完備されてきたのか、それともたまたまなのか、どのように捉えているのか。また、平成29年度は今までで何組ぐらいが結婚しているのかお知らせください。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 茶屋委員のご指摘のとおり、平成25年度が今までで多い22組だったのですが、平成28年度は25組と大幅な増になっております。平成29年度中までは、申しわけありません、後で資料を確認してお答えしたいと思います。

ふえた要因なのですが、子育て支援策等が功を奏しているのかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） これは要望になるかもしれませんが、若い人たちが住める住宅、若者向けの住宅、安い住宅があればもっとうまく、自分の娘も今は二戸市にいますけれども、住所は軽米町で、住むのは二戸市というような形で住宅を借りていますけれども、そういうようなところがあれば、軽米町にも出てきて住みたいと。子育てのときも、例えば孫の面倒も見ることができるというような、そういったこともできますので、そういった住宅が早く建たないかななんて言われますけれども、前のときにも同僚の議員もそういったことは一般質問等でやられたこともあったと思いますけれども、その辺、今後どのように考えられているのか、町長、お願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変大事な部分だと思っております。若者向けの定住推進住宅と申しますか、それも今後前向きに検討してまいりたいと思えますし、また空き家情報と申しますか、そういったところもこれからあわせて検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 主要施策の説明書にはない部分ですけれども、1つはいきいきシルバー活動総合支援事業費補助金、これはもしかしてシルバー人材センターのこと

なのかなというようなこと、まず先にそこを確認したいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） そのとおりでございます。社会福祉協議会のほうのシルバー人材センターへの補助金になっています。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） シルバー人材センターということであれば、我々も協力いただきながら、一緒になって軽米病院の清掃活動等を行っているわけですが、ただシルバー人材センターを、ほかの市町村等を見れば法人化したりして、結構幅広くといいますか、かなり自立した形でやっているところ等もあるようですけれども、現在軽米町のシルバー人材センターの運営状況、そしてなおかつ今後の発展性といいますか、そういうふうな状況はどのようにつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えします。

さきの議会でもたしか同じようなご質問がなされたと思っておりますが、そのときを思い出しますと、法人化には事業費として4,000万円以上の活動がないとうまく法人として運営できないということで聞いております。平成27年の決算額で、町のシルバー人材センターのほうの事業費がたしか2,200万円とか2,400万円程度でございまして、平成28年度は今手元には資料がないのですが、2,000万円程度といたしましても、150万円の小口預金でございまして、法人化は難しいということで認識してございます。

それから、将来的な課題、方向性なのですが、シルバー人材センターのほうも高齢化、あと人材不足ということは事務局のほうからお聞きしているのですが、そういった傾向もございまして、うまく事業費をふやせないという状況があるということで、運営にも多少支障が出たり、将来はちょっと暗いようなことで聞いておりますが、高齢者もふえていくわけですから、研修等をしながら、こういったところで自分の特技等ができるのであれば、ぜひシルバー人材センターのほうでも人材確保しながらやっていけるかなと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 現況のほうは、今お聞きしたとおりなのかなと思いましたが、でも、高齢化社会の中において人材不足という言葉が出るのは、ちょっとどうなのかなと思って、それに今後の内容も含まれていくのだと思いますけれども、いずれシルバー人材センターというのはいきいき生きがい対策というふうな部分が一番大きいかなというふうな気もしたりして、その辺のところをもっと力を入れて、特技を生かせるような方策をやっていくということも必要なかなと。老人クラブに入

る人が少なくなっているというふうな現況と、こっちのシルバー人材センターがどのようにかみ合っていくのか、何か関係があるのかというのは今後見ていかなければならないことだと思う。

シルバー人材センターのほうは、いずれ元気な人たちが一生懸命働けるといのであれば、やれるのかなと、特にも剪定作業とかなんとかは、お願いしても順番待ちでなかなか来られないというふうなぐらい忙しいという話も聞いたりしているのですけれども、そういうふうな魅力ある部分をもっと見出してやっていただければいいのではないかなという気がしているのですけれども、これは今後のことで考えていただくということで、これについては終わります。

もう一つ、こちらだけの問題ではないのですけれども、ここにたまたま老人福祉センターの敷地借り上げ料があったので、役場全体の中で去年もちょっと話題にしましたけれども、いずれあちこち敷地等を借り上げして、施設をそのまま建てていると。これらも多分老朽化している施設だと思うのですけれども、これは多分建ててからずっと30年以上たっているはずですが、これを見ると7,000万円ぐらいは借り上げ料でかかっているのだなど。

もう一つは、そういえばB&Gのプールのあたりも見れば、さっきちらっと計算したら1億5,000万円ぐらいは払っているなというふうなことも考えたりして、役場でも今廃校といいますか、学校の校舎等が閉校して、土地がそのまま残っているというふうなことも今軽米町全体の中では生まれてきていると。やはりその辺等も一緒に考えて、敷地借り上げ料というのは当然見直しもかけながら、新たな施設整備というふうなのを考えていく必要があるのかなと。

ただ、そこでこの敷地借り上げ料が最近いつごろ見直しをされたのかなと。このところ、何か土地代が非常に下がっているというふうな話も聞いたりするのですけれども、そういう社会情勢の中での見直しというのも行われていたのか。どなたかその辺のところが見直しのところであれば。多分わからないということだったら、かなりそういう見直しをされていなかったというふうなことなのかなと。やはりそういうふうな部分の中での問題意識というのは、当然持つべきかなというふうな感じがしたので、今お聞きしたのですけれども、どなたかお答えできる方お願いします。

老人福祉センターだけの問題ではないので。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 借り上げ料につきましては、固定資産税額をもとにしておるところでございますが、私総務課に来てから6年目になりますけれども、私が来てからはちょっと見直しの作業は聞いておりません。最近の時期につきましては、ちょっと調べた上で報告したいなと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私もはっきりとしたことはわからないのですが、もしかすると10年ぐらい前に総務課が音頭をとってそういうふうなのを全体で見直しすべきだということでやったようなときもあったみたいだなというふうに感じております。

この部分については、やはりそういう音頭をとるところがないと、それぞれの担当課では動かないのではないかと思いますので、それぞれ担当課にお任せしているのではなく、そういうふうな役場全体としての問題として取り組んでいただきたいという要望をして終わりにしますけれども。

というのは、昨年の方針の中では各担当課でどうのこうのというふうな言い方をされたような気がしていましたので、そうではなくて、やはりこういうのは全庁として考えるべきことだと思いますので、その辺のところを要望して終わりにします。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 福祉タクシー事業についてお伺いしたいと思います。

この制度は非常に喜ばれている制度だと思っておりますが、高齢化が進んでいる中で、あとは高齢運転者の免許の件、返納とかという問題も最近は言われていますが、この中で対象者が重度心身障がい者と、それから独居老人になっているわけですが、これは80歳以上の老老家族というか、年寄りだけの2人世帯というところにも対象を広げていくということも検討してよいのではないかなと思うのですが、そのように福祉タクシー事業の改善等々について検討されたことがあるのか。また、そのことを提案したいと思いますけれども、どのように考えているか、答弁いただきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 古舘委員のご質疑にお答えいたします。

要綱のほうで決めて実施する事業と認識しておりますけれども、一応80歳以上のひとり暮らしの方ということで、対象はそういうことになってございます。ただ、お子さんとか親族が近所にいるような場合は対象外でございまして、たしかに老老といえますか、複数の高齢者だけの世帯という、そういった考えもあるかもしれませんが、一応80歳以上の独居老人ということでの事業になっています。

○12番（古舘機智男君） それはわかっているのですが、広げていくとか改善するという検討をしたことがあるのか、考えはあるかというのを聞いているので。

○健康福祉課長（於本一則君） 現在のところ、まだそこまでは検討しておりません。来年度に向けて課内なり、いろいろご意見を聞いてみたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） さっきいちい荘を視察してまいりましたので、そのことをちょっと話題にさせていただいてもよろしいでしょうか。

社会福祉協議会のほうの立場での話はお聞きしましたがけれども、私は過疎計画の実施計画を求めたら出せないということでしたので、実際に役場としていちい荘を建設しようとした場合にどれぐらいの予算を想定しているのか、そして何カ年をかけて完成しようとしているのか。本来その実施計画を見ればそれがわかったのですが、それは提出されないということですので、その辺のところをひとつお願いしたいと思いますし、あと今後いちい荘の改修といいますか、やる場合にいろいろな方法があるようなところを聞いております。社会福祉協議会の請願のほうを見ますと、自分たちで建設するという場合は10億円を想定しているようですが、今自前の貯金と補助を足して5億円何ぼ不足すると、それを町に要望しなければならないというふうな請願書の内容もあったりしているのですが、だから、そういうふうな形で社会福祉協議会が自前で建てようという方法もあると思うし、ちらっと聞いたところによれば、町が施設を建設して、その後社会福祉協議会等に指定管理するという方法もあるとか、いろいろな方法が考えられるようだなというふうにならんと聞いておりますけれども、その辺のいろいろな方法等が、今は2つの方法しかしゃべっていませんけれども、町でいろいろ勉強していただいていると思うのですが、いろいろな方法等がもしあるのであれば、ちょっと教えていただければというふうなところです。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

軽米町の過疎地域自立促進計画の状況につきましても、以前の一般質問のほうでお答えしているのですが、事業計画、これは平成28年度から平成32年度の中で高齢者福祉施設とか介護老人保健施設、あと母子保健福祉施設の中に総合保健福祉センターということで平成32年にのっかっていると。あと、また事業費としては8,000万円ということで、私ら事務担当のほうで頭出しという格好で最終年度にのっているような感じでございますが、具体的な事業費等はそこには出ていないのですが、計画としてはまず総合保健福祉センターがあるということでございます。

あと、いちい荘の建設の方法ということでは、昨年来社会福祉協議会のほうともいろいろ協議はしておりますが、社会福祉協議会が主体的になって建てる、それに町が補助すると。あとは、以前委員のほうからもご提言がございましたが、町がつくって管理等を委託すると、そういった方法は確かに考えられるわけなのですが、詳しくは今後詰めていく、協議していくようなものと考えております。

あと、事業費といたしまして、先日の陳情書のほうに10億円と明示されている

のですけれども、あれも概算というものでございまして、もう少し1割、2割ぐらいは上乘せになるのではないかなと思ってございまして、当然基本の設計から実施設計、また対象地の造成費等、そういったものも当然出てくると思っていますので、そこでも今後協議していく内容になろうかと思っております。

個人的には、10億円は下らないものとは考えておりますが、諸物価の高騰なりオリンピックの関係なり、いろいろ経済情勢もあろうかと思っておりますが、10億円では足りないだろうというのが私の実感でございまして。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 実際に取りかかろうとしたときに、基本計画とか実施検討を始めてから、では次に完成して入所できるまで期間はどれぐらいかかるものでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 来月から平成29年度も後半になるわけでございまして、最低2年はかかるものと思ってございまして。町長の答弁のほうで、平成31年度の実現を目指すということもございましたが、急げば何とかなるのかなと思ったり、財政の状況、私の口から言うのもなんですが、諸般の事情等含めて、もう少し後ろのほうに行ってしまうのかなと思ったりしてございまして。最低2年は必要だと思っております。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 詳細については、まだきちっと皆さんに表明する段階でございませぬので、いろんな方法は今課長が述べたとおりでございましてけれども、きょう行って皆さん気づかれたと思っておりますが、かなり老朽化が進んでいるということで私も見ました。そういうことで、できるだけ最短と申しますか、そういう状況の中で検討したいというような答弁をいたしました。

そういうことで、詳細に関しては今非常に詰めておりますので、どうかそこら辺はでき次第、皆さんに考え方を述べたいと思っておりますので、今現在はそういう状況でございまして、どうかご理解していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2項児童福祉費から説明をお願いいたします。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 児童福祉費の一番最初の（1）、児童福祉事業の①、すかやかベビー祝金制度について説明します。

決算書では、94ページになってございます。第2子に3万円の商品券を12人分、それから第3子5万円を3人、第4子以降商品券プラス現金各5万円で10万円を3人に交付して、決算額は81万円となっております。

なお、平成28年度の出生者数は43人となっております。

それから、茶屋委員の今までの婚姻は何組かという質問ですが、4月から8月末現在で5組と、ちょっと芳しくない。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） それでは、健康福祉課のほうの説明を申し上げます。

児童福祉事業の②でございまして。児童手当の交付ということで、ゼロ歳から3歳未満、3歳以上小学校終了前、小学校終了後から中学校終了前、あと特例給付ということでございまして、合計で1億894万5,000円の決算額でございまして。

あと、③では障害児入所給付事業でございまして、児童発達支援1人、放課後等のデイサービス16人、あと保育所等の訪問支援11人、障がい児の相談支援で18人、医療型の発達支援で1人という実績でございまして、障がいを持った児童への給付の支援でございまして、扶助費で1,173万5,000円の決算となっております。

あと、(2)の母子福祉事業でございまして。寡婦等への医療費の給付事業ということで、19名の方に医療費として扶助費35万4,000円の決算額となっております。

(3)、地域子育て支援ひろば運営費、これは青少年ホームで実施してございましてピヨピヨ広場の運営費でございまして。地域子育ての支援拠点事業といたしまして、青少年ホームで開設しているピヨピヨ広場の決算です。賃金等が主なのですが、決算額で179万円となっております。

(4)の放課後児童クラブ運営費、こちらは勤労福祉センターのほうでやっております軽米児童クラブのほうの運営費でございまして、これらの決算額では3款2項5目ということで、放課後の児童の健全育成を図るための児童クラブの経費ということで、目の決算額で977万7,000円となっております。

健康福祉課分は以上でございまして。

○委員長（本田秀一君） 児童福祉費、町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 10ページ、最後の項目になります。(5)の福祉対策医療費ということで、決算書では96ページになっております。

内訳ですが、①の乳幼児医療費給付が774万3,000円、妊産婦医療費給付費が295万1,000円、それから③のひとり親家庭等医療費給付費が593万円、④の児童生徒医療費給付費が1,029万4,000円となっており、合計で

2, 691万8, 000円の決算額となっております。

なお、就学前の乳幼児と妊産婦の医療費給付費につきましては、昨年8月より現物給付化されています。医療機関で一部負担の支払いを要しないという制度改正になっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

ここで1時まで休憩いたしたいと思います。午後は質疑から始めたいと思います。よろしく願いいたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査を続けます。

民生費の質疑を受ける前に中村委員の質問、再生可能エネルギーについて答弁があるそうなので、こちらからお願いしたいと思います。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、資料ナンバー9番でございますけれども、中村委員のほうから質疑を受けていました再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料の契約書（写し）及び成果として挙げられる内容でございます。

契約書の写しにつきましては、表紙開いていただきまして、2ページ目、3ページ目以降でございます。業務の内容につきましては、再エネ法に基づく設備整備計画の認定に当たり、県の林地開発の同意を求める際、申請書類の一般的な事項、災害防止に関する事項、水害の防止に関する事項、水の確保に関する事項、環境の保全に関する事項等につきまして精査したものでございます。

平成28年度における設備整備計画の認定申請、4地域のメガソーラー事業があったわけでございますけれども、下の内訳のほうなのですが、軽米・西山太陽光発電所につきましては浸透池の計画照査を1日、それから軽米西ソーラーの設備整備計画の変更認定に係る林地開発関係照査でございますけれども、これに29日半、それから軽米東ソーラーの設備整備計画の認定でございますけれども、昨年度認定の林地開発関係照査に29日、軽米・尊坊太陽光発電所、これも設備整備計画の認定でございますけれども、林地開発に関する関係照査43.5日。委託日数合計が103日に対しまして、単価契約なのですが、4万9,680円ということで、決算のほうでございますけれども、委託料511万7,040円となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 質疑ございますか。

中村委員。

○2番（中村正志君）　こういう仕事をされているということで、これまでの2年か3年やられていると思いますけれども、ことしも実際に続けられていると。こういう仕事、お願いする仕事は今後何年ぐらい想定されていますか。太陽光の関係の開発行為というふうな部分だと思いますけれども、今後。大体想定、今の太陽光のほうの開発の進捗状況も含めてだと思うのですけれども。

○委員長（本田秀一君）　再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平　俊彦君）　今年度、それから来年度の予定でございますけれども、今年度は西ソーラーの変更等がございますし、それから東ソーラーの部分につきましても変更があるわけがございますけれども、ことし大きなものとしたしまして、ただいま高家地区のメガソーラー事業で事業用地が確定したということで、町のほうに設備計画の申請が12月ごろあるということで、県のほうの協議とかそれがございまして、今年度中は高家地区ということで予定しております。

来年度につきましても、林地開発の変更がございます。尊坊は、ことし中か来年度に越えるかでございますけれども、尊坊の鉄塔の関係がございまして、変電所のところの林地開発の追加、それから高家のほうにつきましても送電線の関係がございますので、来年以降変電設備等の関係で変更がございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君）　ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　ないようですので、次に館坂委員のヒアリの件について答弁お願いいたします。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平　俊彦君）　それでは、館坂委員のヒアリの件でございますけれども、ヒアリの問題につきましても、全国的に問題となっているわけがございます。まず現在軽米でメガソーラー事業が計画されておりました、その中で先行している2社の状況ですが、パネルのほうは一部宮崎港から八戸港に入ってくるのがございますけれども、ほとんどは中国、上海から八戸港に入りまして、八戸港の倉庫で収納されまして、必要に応じて現場のほうに出荷されるということでございます。

対策ということでございますが、現在ヒアリは八戸港では確認されておられませんけれども、環境省のほうは八戸港、先月ですか、ヒアリのわな200カ所ぐらい調査して、今のところは確認されていないということで、対策としまして、防疫の関係もあるわけなのですけれども、国土交通省港湾局の指導ということで、八戸港の管理者、青森県においては、殺虫剤の設置とか、あと港湾内では、アスファルトの

亀裂のところにコンクリート補修をして、アリが生息しそうな場所を潰して対応していると。それからあと、実際運搬する運送会社のほうではいずれ嚴重に、荷物が到着した際、それから船舶からの荷おろしなのですけれども、確認、それから倉庫に収納するときの確認、保管時の確認を徹底して繰り返すということで対応しているところがございます。

いずれ八戸市からトラックで事業用地にパネルが入ってくるわけでございますけれども、事業者としましては中国のほうでの防疫を経て、運送、搬入の際、パネルメーカーに要請すると、それから軽米に到着した場合も確認をしながらヒアリの侵入を防ぐように対応していきたいと、そういう状況でございました。

○委員長（本田秀一君） 質疑ございますか。ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では次に、山本委員が要求した資料番号13番、寄附金についてでございますが、吉岡総務課長より説明をお願いします。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 山本委員から、要求番号13番として、決算書の5ページ、歳入の21款寄附金の内訳がわかる資料ということで提出させていただきました。

21款の寄附金につきましては、資料に記載しておりますが、ふるさと支援寄附金、これは個人からのものなのですが、125件の1,331万2,000円となっております。

続きまして、企業版のふるさと納税、まち・ひと・しごと創生寄附金なのですが、法人3者より3,400万円をいただいております。あと、一般寄附金なのですが、これは岩手県町村会のほうから11万円をいただいております。指定寄附金は、農林水産業費寄附金としてSSJメガソーラー39合同会社から9万5,342円をいただき、合計で4,751万7,342円となっております。

○委員長（本田秀一君） 説明終わりました。質疑ありますか。

〔「名前は明示できない」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） 個人のふるさと支援寄附金については、それぞれおのおの公表の可否についてお答えをいただいております。公表を希望しない方と公表してもいいという方は混在しております。ただ、今回については、資料ということでまとめて非公表ということで出させております。平成28年度分の寄附金に対して、公表してもいいという方は今ホームページに載せるよう作業を続けているところがございますので、個人の分についてはそちらを確認いただければと思います。

あと、法人のほうの分でございますけれども、内閣府のほうから、これも企業の同意を得られたものについては公表してよいというふうにされているところですが、公表しないでほしいという事業者も入っております。件数が少ないものですから、

それを同意が得られたので公表した場合、その公表を希望しない事業者についても間接的に特定される可能性があるということで、法人については非公表としているところでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、もう一遍、中村委員の資料について、総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 午前中、中村委員のほうから資料についてのご質問をいただきました。

平成14年度になりますけれども、大きな抜本的な見直しということで方向が示されております。ただ、その後の具体的な契約については、各担当課で交渉して契約をするというふうなことになってございます。

なお、平成14年度の見直しのタイミングというのは、国土調査が終わって、それぞれの面積に変更があったというふうなことで、先ほどちょっと資料を見てまいったところです。その後の個別の動向については、各担当課のほうを確認する必要がありますので、全体を把握するにはちょっと時間をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） それでは、主要施策のほうに戻ります。民生費……

〔「農家レストランの説明をする……」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、資料ナンバー7の3でございませけれども、資料のほうは平成28年度の農家レストラン運営費補助金の事業実績書でございませ。

事業の内容につきましては、市の日に農家レストランを運営しておりますけれども、営業実績のほうにつきましては、ごらんとおり10月から3月までということで16日間運営しております。事業内容は9月からということでございませけれども、大変申しわけございませせん。ここを10月に訂正をお願いします。2番の事業内容のところでは、当初9月の予定でございませたけれども、引っ越しを予定していた8月30日が台風10号の関係で延期になったことによるものです。

〔「10月」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 10月からです。平成28年3月までは元屋町のほうで運営していたわけですが、急遽元屋町のほうを使えなくなり、仲町のほうで10月から運営しております。

収支精算書のほうなのですが、まずは収入の部、精算額なのですが、繰越金は前

年から4万5,057円、補助金は軽米町から65万5,000円、売上金でございますけれども、10万5,550円、収入の計につきましては予算額84万6,000円に対しまして精算額80万5,608円、比較で4万392円の減となっております。

次に、支出の部でございます。決算額でございますけれども、賃借料、店舗の借り上げ料でございますけれども、決算額が38万円、事業用消耗品等の消耗品が4,045円、備品購入費、これは冷蔵庫の購入費でございますけれども、5万3,784円、事業費、食材購入費につきましては14万6,163円、広告料でございますけれども、これはチラシ、ポスターの印刷費とチラシの新聞への折り込み料ということで3万996円、手数料につきましては送金手数料でございますけれども1,620円、それから人件費のほうは日当でございますけれども15万8,000円、それから交通費が3万1,000円ということで、計で18万9,000円となっております。支出のほうの合計でございますけれども、予算額84万6,000円に対しまして、決算額80万5,608円でございます。

収入総額80万5,608円に対しまして支出総額80万5,608円ということで、残のほうはゼロでございますけれども、農家レストランのほう、平成25年から運営してきたわけでございますけれども、実践部隊の方々としても農家レストランの継続のほうはできないということで、平成28年度末で事業のほうは終了しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 農家レストラン、昨年度で終了したということですがけれども、この農家レストランをまず運営するにおいて、それなりの目的があったと思うのです。ここに書いてある目的のとおり、当町の伝統食、伝承されてきた郷土料理等をいかにして皆さん方に振る舞うか、そういうふうな場を設定していくということで、悪いことではない、非常にいいことではないかなという気はするわけです。今後もそういうふうな郷土食、郷土料理等を伝承しながら、なおかつ軽米らしさを出して、お客様方、皆さん方に振る舞っていくというふうなことは必要な部分かなというふうな気はするわけですがけれども、今やられている方々ができないと。多分運営する部分に無理があったのかなという気がしないでもないのですけれども、ただその目的を今後とも何らかの方法でやっていくというお考えは町としてはないのか、まずそれをお伺いしたいのです。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） やっている方々が、やはりこれ以上は無理だというようなことで、

大変残念な結果でございますが、こういう結果となりました。今後といたしましては、どういう形がいいのかも含め、あるいはいろんなそういったことで目的が達成するような機会というか、そういった環境が整えば、それはまたそれなりのことはしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） また別なところで管理するというようなことで。

ここで終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかに質問ありますか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 進捗状況の資料も出していただいております。

ことしの3月議会のときに出た資料と、あと売電単価がブルー・エネルギー・パートナーズの部分は、今未定になっていますけれども、前に出した資料では記入されていたのですけれども、未定なのか、その前の資料が間違っていたのか、それを明らかにしてください。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまのブルー・エネルギー・パートナーズの笹渡等の事業の関係でございますけれども、これは3月議会の際には32円ということで、古い、改正前の固定価格買取制度の単価ということで、その当時は経済産業省の認定をいただきまして、電力の接続検討の申し込み、それから連携の申し込みということで、32円でございますけれども、ことしの4月から制度改正がございまして、その関係で主な改正点と申しますか、電力の容量の関係で3月31日までに契約が済んでいない部分については、4月1日からこれまでの設備機器計画等が失効する、なくなるということでございますけれども、その中で現在新しいFITの法改正等につきましては、新規の方については電力の売電単価の入札、それから今回の電源接続案件募集プロセスは法改正の経過措置でございますけれども、救済措置と申しますか、この電源プロセスに応募して、東北電力の欄の系統連系の下のほうに申し込み、確認、入札、完了、締結と、長期にわたってありますけれども、このところが完了すれば32円が確定ということでございます。

○委員長（本田秀一君） いいですか。

○12番（古舘機智男君） 難しいけれども、何かわかったような気がします。

○委員長（本田秀一君） では、主要施策の3款民生費の質疑に入りたいと思います。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4款衛生費に入ります。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 主要施策の説明書10ページをごらんください。4款衛生費の第1項保健衛生費の健康福祉課分を説明いたします。

（1）、母子保健活動費でございます。内容は、妊婦及び胎児の健康増進のため、妊婦健診の公費助成を14回とし、出産に伴う経済的負担の軽減を図っております。また、1歳から3歳までの全ての幼児健診におきましてフッ素塗布を行い、虫歯予防の対策を強化しております。決算額は619万3,000円でございます。具体的な中身といたしましては、集団乳幼児健診受診ということで、延べ人員で341人、幼児、親子教室の参加者で309人、発達相談の件数で15件、5歳児の教室参加人数で54人、妊婦・乳児一般健康診査受診票の利用者数で、妊婦延べ515件、乳児延べ43件、こんには赤ちゃんの訪問実施回数で54件というふうになってございます。この場所は、2目のほうでございます。

続きまして、（2）の予防費、予防接種等の委託料でございます。これは、3目のところでございます。感染のおそれのある疾病の発生の抑制及び蔓延予防のために予防接種を行い、町民の健康保持に努めました。決算額は1,767万9,000円で、定期予防接種1,008人接種、インフルエンザ予防接種、65歳以上の方と6カ月児から高校生まで2,769人に接種してございます。また、成人の方への風疹予防接種で9人の方、成人用肺炎球菌予防接種で198人の方に予防接種してございます。

次の（3）、基本健康診査等実施事業、委託料が主なものでございますが、これは4目のところの分でございます。町民の健康づくりのために各種健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を行ったということで、基本健康診査に618人、がん検診、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん、子宮がんとあるわけなのですが、7,928人受診しておりますし、骨粗鬆症の検診で78人、あとそのほか健診事務の支援、健康管理のシステムの委託料等の経費がでございます。決算額では3,535万1,000円となっております。

ページをめくっていただきまして、11ページでございます。（4）といたしまして健康増進事業、50歳の間人ドック実施の分でございます。50歳の働き盛り世代の疾病の早期発見・早期治療を図り、健康増進に努めたものでございます。50歳の間人ドックの対象者は135人で、受診者が68人、受診率は50.3%ということになってございます。あと、農協等の一日内間ドックで13人の方が受診し、補助金を受けてございます。決算額は383万8,000円となっております。

健康福祉課は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 続きまして……

〔「委員長、児童福祉費の関係は、午前中に説明
だけして、質疑していない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑求めたのですが、なかったのですけれども。終わりました
けれども。

続きまして、地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 地域整備課分の主要施策の説明を行いたいと思います。

（５）、生活環境衛生の推進ということで、生活排水による河川の水質汚染の改
善と生活環境の向上を図るため、公共下水道計画区域外における浄化槽の設置者に
対して費用の一部を助成したものでございます。浄化槽の設置件数は２２件、決算
額９４０万４，０００円でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 進めますか。

〔「２項もやったら、清掃費」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、２項、町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） それでは、２項の清掃費についてご説明いたします。

決算書では１１０ページから１１２ページ、（１）の生活環境衛生の推進という
ことで、平成２８年度においてもお盆前の第１日曜日をクリーンアップデーと定め
まして、清掃活動を実施しています。決算額は２万８，０００円となっておりますが、
これは各地域子供会等へごみ袋の配付を行っておるものです。

次に、（２）の一般廃棄物収集運搬事業につきましてですが、この中に可燃ごみ、
不燃ごみ、それぞれの平成２７年度実績が載っておるわけなのですけれども、これ
は事業系ごみとの合計になっていきますので、最初に訂正をお願いするのですが、家
庭系ごみの収集運搬実績は、可燃ごみ１，１７２トンです。それから、粗大ごみが
１４４トンになります。不燃ごみが７４トン、資源ごみが３７７トン、これが家庭
系ごみの実績となっております。前年度と比較しまして粗大ごみが増加傾向になっ
ておりますが、これは昨年途中から年４回の収集を６回に変更したものが要因にな
っているところと思われます。これらの業務に関する決算額は３，８３５万３，
０００円となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。衛生費のほう、質疑を受けたいと思いま
す。

〔「その中の資料要求したものがあるのですけれ
ども、その説明をお願いしたい」と言う者
あり〕

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、資料ナンバー10番について説明したいと思います。

早渡地区の環境調査業務の契約書でございます。契約金額は248万4,000円となっております。契約の相手方は、特定非営利活動法人仕事人倶楽部、理事長、山田洋司となっております。

内容につきましては、第1条から第19条まで書かれておりますが、平成28年度は事業の途中でもしかしたら事業がなくなる場合もあるかということで、契約の途中解除という項目を第18条で盛っております。

続きまして、この事業の成果ということで、4ページのほうになりますけれども、この早渡地区環境調査業務の成果でございますけれども、この業務は早渡地区に株式会社アルバ環境開発によって進められている管理型最終処分場の建設計画の安全性に係る事前協議の不調理由等に基づきまして、最終処分場の類似事例や跡地利用に対する住民反対運動の先進事例等を選定して関係資料を収集、整理するとともに、住民勉強会を3回開催しております。

平成28年度の住民勉強会につきましては、トータルで8、9、10回となっておりますけれども、3回実施しております。5月23日、8月11日、1月17日でございます。5月は農村環境改善センターで行いまして、14名の参加がございました。

8月につきましては建物ではなく、瀬月内川の自然を皆さんで観察して、環境の保全を図るということを野外のほうで体験をしてもらうということで、早渡地区及び世増ダムの現地で観察会を実施しております。

第10回目は1月17日に開催しておりまして、こちらのほうでは講演会といいますか、勉強会を行っております。河川の水質汚濁等の可能性と事例、あるいは昨今の異常気象に見られる地域河川防災の重要性ということで、それぞれ講演をいただいております。この1月17日につきましては、町民28名と書いておりますけれども、二戸市あるいは一戸町、九戸村からも参加いただいております。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上で説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の説明ですけれども、私自身、昨年について、この早渡地区の関係は、別に何も仕事なかったのではないかなという気がしていたので、何をやったのかなと思って今資料を説明していただきましたけれども、果たして248万4,000円も払う分のことをやっていただいたのかなというのがちょっと疑問に思うのです。ここで、成果は3回の勉強会と。考えると、ただの講習を3回受けたら終

わっているという。例えば極端な言い方で、1回10万円の講習料で、3回やったら30万円で終わるといふ。それ以外のことも何か業務をやられたのでしょうか。いずれ248万円も払う内容なのかなといふのは、ちょっと疑問を感じるのですけれども、それはいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 業務仕様書という形で業者との契約しておりまして、その中でさまざまな資料の収集のほかには住民勉強会、さらにはホームページの更新、ホームページもつくっておりますので、そちらのほうを更新しながら町民の方、あるいは町外の方に町の環境保全を守るといふ意識啓蒙、高めるということについて成果があったものと考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ホームページといふのは、どこのホームページ。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ホームページ、インターネット等で検索する場合は、早渡地区最終処分場と入力していただければ、そういう行政でつくったホームページがありますので、その中でこれまでの経緯とか、あるいは勉強会の様子等をホームページの中で見ることができるようになっております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それは、委託内容に入っている業務ですか。なぜそこだけ特別な、そういうやり方をお願いしているのですか。軽米町で委託しているのだったら、軽米町のホームページの中にそのコーナーをつくって、そこでやったら町民が誰でも見られるのではないかと思ふのですけれども、誰も町民が知らないようなやり方をして、果たしてどうなのかなといふ気がするのですけれども、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 町のホームページの中には入っておりませんが、早渡地区最終処分場というページがありまして、その中で皆さんに見ていただきまして、町の環境を守ると、環境保全を考えていただくといふホームページになっております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私は、この別記仕様書といふのを資料要求したいと思ふ。それに基づいての契約の中身だと思ふのですけれども、大体前にも論議した記憶があるのですけれども、早渡地区環境調査業務といふ形での委託と、今の場合は住民勉強会とかホームページの作成とかといふようなことで、この業務名とは中身が全然違ふような気がします。そういう意味では、別記仕様書の提示をお願いします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質問ありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ちょっとわからないことがあるので、確認のためにお聞きしますけれども、どこに聞けばいいかわからないのですが、清掃費の部分かなと思うので。例えば家族で、まず親であれ、亡くなれば物がいっぱい出ます。そういったのを焼却というのか、二戸市のクリーンセンターに持っていけばお金を取られるわけです。それで、一戸町は役場のほうから申請書をもって行けば、ただでやってもらえるというようなことをお聞きしたので、何で軽米町はそういうことを取り組んでいないのかと聞かれて、私もわからなかったものですから、この前ちょっと行ったら、担当が福田町民生活課担当主幹ということだったものですから、いい機会ですので、今聞きたいと思いますけれども、そういった部分の取り組みというのは、よそでやられているのであれば、軽米町でもできないということはないと思いますけれども、そういったことを検討されたこととか、これから検討していくというようなことはありますか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの茶屋委員の質問にお答えします。

二戸管内の様子ですけれども、一戸町はごみステーションでは小型粗大というものは集めております。大きい家具類は集めておりません。大きいものについては、それぞれ各自クリーンセンターに持ち込んでくださいと。そのかわり町で検査してチケットを上げるから、その分は無料になりますよという制度でございます。

本町の場合は、大型の粗大ごみもステーションで集めておりますので、ステーションに出してくださいということで、ステーションに出している分については、一戸町で言う小型粗大ごみ、大きい粗大ごみもステーションで収集しますので、それを利用してくださいということです。

あと、個人で軽トラックとかでクリーンセンターに持ち込む場合もございますけれども、一戸町は役場でそういう無料のチケットを配っておりますが、二戸市あるいは九戸村もステーションで集めております。ですから、九戸村、二戸市も個人でクリーンセンターに持ち込んだ場合は個人負担ということになります。一戸町は、そういった町の考えで、大型粗大についてはチケットがあればクリーンセンターの分がただになるということになります。そのかわり一戸町はステーションでは大きい粗大ごみを集めないという制度になっております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 考え方だと思うのですが、例えば亡くなって、そうすればいっぱい財産、昔の人は特にいっぱい残しているわけですが、そういったのが余ってしまいますけれども、そういったものだったら一回にどかっと出すということも、それは考えられないこともないですけれども、そうやってしまえばよその

ほうは集められないというようなこともあります。一戸町では、大きいのは持っていけばチケットをよこすということの考えのもとでやっていますけれども、そうすれば軽米の場合は大きいのはもう全部持っていくから、そういうふうになっているのだということで説明して、理解してもらえないということか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 基本的に軽米の場合は、ごみステーションで小型のものであれ、大型、大きいものであれ、粗大ごみは収集しますので、そちらを利用して下さいということと呼びかけています。

ただ、やっぱりクリーンセンターでは1トントラックとか大きい、ある程度制御はされているということですのでけれども、1トントラックとかでは持ち込まないようという指導は受けております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4款衛生費の質疑を受けたいと思います。

〔「今衛生費だ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6款農林水産業費。

農業委員会事務局長、高田和己君。

○農業委員会事務局長（高田和己君） それでは、説明書のほうの11ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、これは農業委員会費のほうになりますけれども、（1）ですが、農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動ということで、全体的な決算としまして1,338万5,000円。主なものですが、農地法の第3条による許可が110件、第4条が2件、第5条が5件、それから農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積件数が123件となっております。

○委員長（本田秀一君） 続けて、再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

1項農業費、再エネ室。

○再生可能エネルギー推進室長（平俊彦君） それでは、自然のめぐみ基金元本積立金につきましてご説明申し上げます。

これにつきましては、軽米・西山太陽光発電事業につきまして、事業のほうは今年の8月12日に稼働しております。事業者のほうから、協定といいますか、寄附金の金額は年額15万円でございますが、今年の12月議会のほうで補正させていただきました。日割り計算で9万5,342円の歳入があったわけでございますけれども、これをめぐみ基金として元本のほうに積み立てたものでございます。

○委員長（本田秀一君） 続きまして、産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 続きまして、12ページになります。（4）の農業振興事業の農業振興費になります。

①ですけれども、平成24年町内全域で作成された地域農業マスタープランについて、関連事業等が効果的に実施できるよう、地区説明会を開催しながら計画の見直しと実践の支援を行ったということです。地域農業マスタープラン実践支援事業としまして、プラン更新数、10地区です。マスタープラン検討会の開催は1回でございます。集落説明会の開催は10地区で、参加者が260名となっております。

続きまして、②の園芸産地づくり強化対策事業としまして、アとしましては組織活動推進対策、イとしましては生産促進対策としまして、野菜、花卉等の重点作物への転換及び生産拡大と生産者組織の育成強化と活性化に努めたということで、決算額は86万円となっております。

③の農地中間管理事業、機構の農地集積協力金のほうですけれども、その中で経営転換協力金、農家をやめた方が農地を貸すという制度なのですが、5戸ありまして2.9ヘクタール、耕作者集積協力金は7戸、これは自分の農地を貸すということです。貸し手のほうにお金が出ますけれども、5.8ヘクタール、合計で決算額は138万7,000円となっております。

④の青年就農給付金事業（経営開始型）とありますが、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付したということで、青年就農給付金対象者9人（うち夫婦2組）となっておりますけれども、夫婦の場合は225万円、2組です。それから、独身の場合は150万円掛ける5人分、合計で1,200万円の決算額となっております。

⑤ですけれども、地域農業マスタープラン実践支援事業としましては、アの花弁振興としましてごらんとおりですけれども、234万1,000円、イの工芸作物につきましては、葉たばこですが、ごらんとおり163万9,000円の決算額です。

1ページおめくりください。13ページになります。13ページのウの野菜振興はごらんとおりですが、決算額で63万1,000円。エ、雑穀振興ですけれども、ごらんとおりですが、42万5,000円。

続きまして、⑥の葉たばこ立ち枯れ病予防緊急対策事業ですが、地力増進対策事業としまして、堆肥の施用ということで132戸、1万1,656アール、1反歩当たり2,000円の補助です。それから、土壌消毒対策（薬剤散布）ということで、立ち枯れ病のひどい畑地につきまして42戸、448袋、1袋2,500円の補助、合計で決算額が345万1,000円となっております。

（5）の農業金融対策事業費ですが、①から③までありますけれども、それぞれの利子補給の補助金でございます。

(6) の生活改善センター等運営費ですが、昨年度の大きな事業としましては、山内地区センター（仮称）建築工事の施工監理業務658万8,000円、それから山内地区センター（仮称）建築工事、全体としまして1億4,149万円です。

ちなみに、建築が1億32万7,680円、機械のほうは2,543万1,840円、電気設備のほうは1,573万200円、合計の1億4,149万円になってございます。

(7) の畜産振興事業でございますが、①から⑤まででございます。①につきましては、いわて型牧草地再生対策事業、これは原発対策の草地更新ですけれども、草地更新が30.5ヘクタール、18戸分です。これは、それぞれの牧草地の土壌診断を先に行いますので、それぞれの畑地によって施肥量が違ってきます。18戸分で決算額が1,298万4,000円となっております。

②の軽米牛地域内一貫生産推進事業ですけれども、肥育素牛の地域内保留ということで、1頭当たり5万円ですけれども、予算的にはもうちょっと見ていたのですが、実質的に42頭ということで、210万円の決算額となっております。

③の乳用牛群整備促進緊急対策事業ですが、乳用牛の初妊牛の導入ということで、1頭当たり10万円の補助で10頭分、100万円の決算額となっております。

④の養鶏生産基盤育成強化事業ですが、これにつきましては資源循環型農業の構築と鶏舎新築による新規雇用の拡大を図るために助成したということで、平成28年度は野場地区に十文字チキンカンパニーが工場を建てました。町内の新規雇用は2人となっております。

続きまして、14ページになります。⑤ですけれども、軽米町畜産産地づくり強化対策事業としまして、価格安定対策事業としては基金の積み立てですけれども、ブローラー価格安定対策事業、養豚経営安定対策事業として607万1,000円、それから畜産共進会開催としまして35万円、優良馬改良推進としまして、種つけした雌馬に対して1万5,000円の補助で14頭分、21万円でございます。繁殖雌牛増頭支援ということで、県外導入につきましては15頭、1頭当たり30万円で450万円です。それから、自家産子保留につきましては10万円掛ける27頭分で270万円となっております。

続きまして、(8) の町営牧野管理運営費、牧野の管理運営費になります。米田八木沢大平牧野及び鶴飼牧野のそれぞれの管理費になりますが、合計で981万7,000円の決算額となっております。

(9) ですが、中山間地域総合整備事業・地域活性化対策ということで、平成28年に事業は終了しましたがけれども、大清水地区中山間地域総合整備事業負担金としまして、事業費の5%になりますけれども、県営事業に対する負担金として1,095万円となっております。

それと、(10)の多面的機能発揮促進事業ですけれども、環境保全あるいは地域の農業を活性化しようということで、①としましては多面的機能支払交付金、16組織に対しまして1,381万9,000円、②の中山間地域等直接支払交付金は31組織、1,940万8,000円、環境保全型農業直接支払交付金は3組織で325万円となっております。

続きまして、(11)のミレットパーク等管理運営費でございます。①のミレットパーク指定管理委託料につきましては、ごらんとおりでありますけれども、677万4,000円でございます。

②のミル・みるハウス指定管理委託料については、記載のとおりでございますが、651万円となっております。

次のページ、15ページをおめくりください。

○委員長(本田秀一君) 2項もやってください。

○産業振興課長(高田和己君) 15ページ、決算書のほうは130ページからになりますけれども、2項の林業費、(1)の林業振興事業としまして、林業振興祭実施事業としましては、木工体験教室を初め、これらの記載のとおりでございます。22万円の決算額となっております。

ちなみに、木工体験として12万円、炭焼き体験として10万円の内容となっております。

②としまして、町有林保育作業委託ですけれども、大平事業区造林としまして、下刈り部分が5.52ヘクタール、間伐業務が19.2ヘクタール、決算額が851万円となっております。

それから、③の広葉樹里山森林資源活用再生事業ですが、シイタケ原木1.3ヘクタール分、木炭原木5.1ヘクタール分、これは町内の広葉樹を木炭やシイタケ原木として有効に活用した方に1ヘクタール当たり5万円の補助をする制度でございます。決算額として31万6,000円となっております。

(2)の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございますが、①の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理委託料としまして、ごらんとおりですが、1,072万7,000円の決算額となっております。

○委員長(本田秀一君) 以上、説明が終わりました。

ここで休憩いたしたいと思います。

午後 1時58分 休憩

—————
午後 2時09分 再開

○副委員長(川原木芳蔵君) 再開いたします。

それでは、休憩を挟んでの審査になります。

委員の皆さん方には、あらかじめ3時ごろまでということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（川原木芳蔵君） ありがとうございます。

それでは、休憩前に説明をしたそれぞれについての質疑をお受けしますので、よろしくをお願いします。

中村委員。

○2番（中村正志君） 資料をお願いしていましたミレットパークとミル・みるハウスとフォリストパークの管理に関する協定書、ただ私が要求した内容がちょっとこれだけだとわからないので、先ほど話もあったのですが、この事業内容というのが仕様書に書いてあるというふうに書いてある。その事業内容、どういう事業を委託したのかということを知りたくてこれを要求したのですが、それがなかったのも、再度私今資料要求させていただきましたけれども、それが来てからでもよろしいか。そうでなければ、時間がないのであれば、私が思っていることを話をして、その中で答えてもらうということでもいいですか。足りないところは資料が来てから再度。では、まずある程度準備した分の質問をやらせていただきます。

まず、それではミレットパークに関してですけれども、きょうだったか、岳の湧口倶楽部の話もあったわけですが、いずれミレットパークも果たしてどれだけの利用状況があるのか、ちょっとわからなくなっていますけれども、やはりせっかくミレットパークと同じ敷地の中で岳の湧口がああいうニジマスですか、釣り堀等やって、その場でも食べさせているというふうな、一体となった協力をしながらの活用というのを当然考えなければならないのではないかなと思うのですけれども、現状はどのようになっているのかということも1つ。まず、ミレットパークについてはそういうこと。

あともう一つ、先ほど農家レストランの話もしましたけれども、ミレットパークにもミレットプラザのほうに食堂があるわけですが、どのような営業をされているのか。私も状況は理解していませんけれども、あそこに前に行ったときには、郷土食が1月から7月の写真が載っていたような気がしているのですけれども、またソバも実演もできるとかということで、郷土料理等をやるためにできたような施設かなと思ったりしているのですけれども、農家レストランが今できなくなったということで、そのかわりというか、施設利用というふうなことで、あそこを活用してやる考えがないとか、指定管理していますから、その辺のところにはやれないかなと思ったりもして考えますけれども、その2点について、どの程度、役場で今答えられるのかあれですけれども、お願いしたいと思います。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君）　まず、1点目の湧口倶楽部を利用していないのかというお話ですけれども、折爪岳振興協議会のほうで、軽米町としまして折爪岳の登山、あるいは山から下がってくるやつなのですけれども、その企画を始めています。去年だと思ったのですけれども、登山ということで、下山なのですけれども、7月の初めあたりだと思いましたがけれども、町民の方に募集をかけたしまして、バスで頂上まで行きまして、頂上からミレットプラザのほうに下ってきます。下ってきた後に、湧口倶楽部の方々にもご協力いただきながら魚釣り体験、それからピザ焼き体験、それからミレットプラザのほうでご飯とてんぼ焼き、煎餅を焼くやつなのですけれども、それなどをやりました。23名ほどだと思ったのですけれども、町内を初め二戸市、盛岡市、八戸市の方々も参加しました。これはそれぞれ九戸村とか軽米町、二戸市はちょっとはっきりわからないのですけれども、それで分かれて協議会の中で市町村の事業をやっています。

　ことしお願いしまして、実はことしは湧口倶楽部の方に全てをお願いしました。おにぎり、それから豚汁、それから釣り堀体験、それからピザ焼きとてんぼ焼き。あいにく前日から暴風雨だったものですから、今年度は中止なのですけれども、いずれ湧口倶楽部の方々とも事前にお話しして、準備するもの、それからお金がどのぐらいかかるか、営業的なもの。正直言って、中村委員がおっしゃるとおり、皆さん方、開放的な場所で、自分たちで魚を釣って、釣った魚を食べたり、煎餅を自分で焼いたり、それからいろんなお話をしながら空間で楽しむといいですか、いろんなことをやるのがすごくいいなと思っていました。一昨年は天気がよくてやったのですが、ことしは残念ながら天気が悪くてやれなかったのですけれども、いずれ湧口倶楽部の方々にはそういう点ではお話しして、ご協力をいただいていますし、ミレットパークのほうは産業開発のほうへ委託していますから、郷土料理といっても土曜、日曜の予約制でなかったかなと思ったのですけれども、ご飯のほうは。だから、そういう苦情が実は去年ありまして、郷土食というポスターを張っているのだけれども、土曜日、日曜日しかやっていないので、そういうポスターを張ってはだめだということをおっしゃって、ポスターをすぐ剥がしまして、土日に営業して、事前に予約してからやると。あるいは、事前に団体等の申し込み等があれば、産業開発のほうで事前に調整していますけれども、それ以外であれば、そういうような感じで今のところは営業しております。

　ミル・みるハウスについては、木曜日が定休日ですが、それぞれ郷土食、それからことしは内容をブラッシュアップしようということで、小野寺恵先生のほうからも指導いただきながら、実際の料理の調理方法とか、新しい食材を使ったメニュー等も少し考えていただいて、かなり産業開発の従業員の方々も刺激を受けたみたいで、やればよくなるのかなと思ったのですが、その辺はちょっと時間を置いて

みないとわからないのですけれども、去年からミル・みるハウスにつきましては昼食の部分はかなり多くなりまして、工事関係者の方々からも利用していただいて、平成26年が1万4,279人で、平成27年が1万6,917人、平成28年は1万7,181人と、徐々にですけれども、来店の方々はふえてきております。

農家レストランにつきましては、町全体で考えていかなければならない事項だと思いますので、そういうような感じでこれから考えていかなければならないのかなと思っています。

お答えにならなかったようですけれども、よろしいでしょうか。

○副委員長（川原木芳蔵君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ミレットパークのことについても一つ。

課長もちょっとお話ししたところで、またかと思いますが、確認の意味で。あそこの林道ですけれども、ミレットパーク等に続いている林道、私はちょうどヒメボタルの鑑賞がある時期において、町民の方々に言われて行ってきてきたのですけれども、道路が道路でなくなっているような現状。両側からの草が生い茂って、新しい車だともったいなくて通れないような状況がミレットパーク周辺の道路でありました。あそこは、どこが草を刈るのか。いずれ九戸村分と軽米町分では大きな差があり、課長もそれはわかっているようですけれども、ちょっとあれでは、果たして7月のヒメボタルで町外から人を呼んでいる状況の中で、恥ずかし過ぎるなというふうな感じを受けたわけですけれども、あの辺の草刈りの頻度とか、誰がやるのか、その辺を含めて、ちょっともう一回説明をいただけますか。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 中村委員からのご指摘がありまして、うちのほうも7月頭に契約しまして、予算的にも少ししかないものですから、主要林道ですけれども、年1回の草刈りです。違う路線につきましては1年交代で、主な林道なのですけれども、草刈り業務のほうを発注しています。お盆前、特にもミレットパークについてはイベント等がございますので、請け負った業者のほうに一番最初にやってくださいと、そういうことをお願いしたのですが、私たちも行って見たのですが、なかなか刈ってくれないもので、毎日というわけではないのですが、再三お願いしてもなかなかやらなくて、お盆前には刈ることはできなかつたのですけれども、できるだけ早く刈っていただきたいなと思ったのと、催促もしました。基本的に林道に関してはまず年1回、農道についても年1回の予定で草刈りをしております。状況に関しては、中村委員がおっしゃるとおりで、それは確認しておりました。

以上でございます。

○副委員長（川原木芳蔵君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれ事務的に年に1回ということで、時期は業者に任せている

というふうなことで果たしていいのかなというふうなのがこっちも感じました。ヒメボタルという場合、全国的な評判になりつつあるというふうなこともお聞きしておりますので、そういう点で車で帰ってきたときにああいう状態ではなど。役場が管理しているのであれば、やはり職員が行ってみて、そういう状態なのであれば、もう業者を待ってられない状況ではないのかなという気がしますので、もう一度対応を考えるべきではないかなと思います。まず1つ、それを要望させていただきたいと思います。

あと、ミレットパークについては、ちびっ子グレンデとかさまざまあって、その利用状況はどうかというのを聞きたいのですけれども、それはまた後にして。

次に、ミル・みるハウス、毎回話題にさせていただいております。木曜日と夜は、屋外のトイレがあかないと、なぜでしょうか。今までの答弁を聞いていると、契約でどうのこうのという話があったりしていたのですけれども、ただことしの3月の委員会で、町長はやりますというふうなことを宣言したので、やるのだなと思っていて、一時やったなと思ったら、また閉めたというふうな、その辺のところは役場としてはやってもらいたいというのであれば、やはり契約の見直しというのは当然必要でないのかなと。だから、その事業内容の中でちょっとそこがどのようになっているのかを見たかったですけれども、その後その辺がどうなっているのかなというふうなことを1つ。

あともう一つは、段階的に去年、ことしとか、ミル・みるハウスのレストランの右側に屋根つきの廊下みたいな、あそこの屋根を補修している、修繕されているようですけれども、あそこを使ったイベントなり、活用した何か事業とかというのはやられているのかなと。中は何もなくて、ただ補修しているような気がするのですけれども、せっかくそういうふうなのであれば、利用価値があって、そういうお金をかけてやっているのかなというふうな感じですが、何か私が知らないところでやられているのか、その2つをお伺いします。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 1点目の屋外トイレの件ですけれども、木曜日はあけております。夜間のトイレの件は、6月だと思ったのですけれども、1日から10日まで、周知はしなかったのですが、夜あけてみました。正直言って、ごみです。赤ちゃんのおむつとか、それから下着をそのまま入れるとか、ごみをそのまま置いていくとかいうのがありまして、これはとてもだめだなということで、夜間もあけようということで考えてみたのですけれども、掃除をすることともう一つは水の詰まり、トイレの詰まりがあるのでないかということが懸念されました。それらを考えれば、現状でお願いするのであれば、中村委員おっしゃるとおり、委託の変更等を考えてみたのですけれども、周知しないで夜10日ほどあけて、写真もごさいます

けれども、そういうふうな使われ方をするので、やはりある程度時間的に、定期的に点検する方、もしくは使っている人のモラルの問題もあると思いますので、そこから辺もかなり厳しいのかなということで、木曜日につきましては閉館日であっても、給食のほうで職員が来ると言っていましたので、木曜日については時間から時間まで日中はあけていただいていたいました。夜についてもやろうかなと思ったのですけれども、試行錯誤してみたら、やはり夜は夜なりの問題があるのでないかなということで考えていましたし、夏場だったからいいのですが、あれがもし冬場であれば、水道管の凍結とか詰まりとかあれば、床自体がぬれてしまうのではないかなということも懸念されますので、その辺はもう少し慎重に考えていきたいなということを感じました。

ミル・みるハウスの廊下につきましては、皆さんから修繕のほうを議決いただきまして、昨年度廊下の修繕、ことしはトイレの外装と屋根を修繕する予定です。あそこの廊下を使ってイベントをやったというのは、申しわけないのですが、記憶にございませぬ。おっしゃるとおり、何かいいイベントをやればいい場所かと思いません。その辺も少し検討しなければならないのかなと思いますけれども、何のイベントをどのような形でやるのかということも問題ですし、その辺は少し考えてからなのかなと思います。ただ、委員おっしゃった意見はすごくいい指摘、何せ屋根がありますから、風がちょっと強いですがけれども、その風をずっと防ぐような方策を考えて、町外からも来るお客様が楽しめるようなものを、そしてやる方々がその分の余裕がある、余力があるというのであれば、検討しなければならないのかなと思います。

以上です。

○副委員長（川原木芳蔵君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 木曜日はあけていると。何かあいていないような気がしたのですけれども、ここは今の言葉を信じるしかない。また、あさってでも行って確認してみますけれども。ただ、夜に関しては、やはり何かしらどこにもないわけではない。それでも、まずやっているうちには何とかなるというふうな部分があるのではないかなという気がしているのですけれども。そこだけが、それがあるから点検して、夜回りまでしなければならないという考え方は、ちょっと観点が違うなという。公共施設の中で24時間あけている施設がありますよね。最近私はちょっと利用させていただいているのですけれども、ハートフル・スポーツランドの多目的競技場のトイレ、野球場のトイレ等は24時間あいているような感じ。それでも何もいたずら等はないようだなというように感じているのですけれども、そういうところもあると。ですから、必ずしもあそこだけがモラルが悪い人だけが使うのかなというのは、ちょっといまいちわからないのですけれども、それは考え方なのかなと。再

度やはり考えてもいいのかなという気がします。

あと、先ほどの屋根つきの廊下みたいなものの活用、ぜひ考えたほうがいいのではないか。今、夜レストランはやっていないようですけれども、例えば夏の期間なんかであれば、あそこで焼き肉をやったりとか、ビアガーデンをやったりとか、考え方はいろいろできるのでないかなと。ただ、そういうふうなことをやる事業内容の契約になっているのかどうかというのもちょっと知りたかったので。指定管理ということになれば、自助努力というのが一番大きなものであって、いかにして指定された管理で施設を受けて、そこで何かしらもうけることといたしますか、営利的な仕事をどんどんして、自分たちの中に商売になるようなことをするのが指定管理を受ける側の仕事ではないかなという気がするわけですが、その辺の努力が非常にないというふうな感じに受けたので、いろいろやろうと思えばできるのではないかなというふうなことを感じました。

○副委員長（川原木芳蔵君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 確かにそのとおりで思っています。私も今14年になりますけれども、当初チューリップに集客力があるということで、かなりの収入がございました。そういうことで、当初私も順調に推移するかなというふうに思っておりましたが、その後集客というか、チューリップの集客がどんどん落ちていきまして、やはりどんどん危機と申しますか、減っていくような状況でございまして、その後6次産業化、それからまた夏祭りイベントとか、さまざま催してきました。

最近でございしますが、シリアルとか、いろんな6次産業化の効果も出てきております。それからまた、サルナシが主力ではございましたが、それにシリアル、それから昨年度からエゴマ等も加わりまして、一昨年からは黒字にまた転じております。ことしもまた順調に、昨年度より1,000万円ほど現時点で売り上げも伸びております。

そういうことで、いろんなチャレンジもやってきたつもりですし、ただ新しく何かやろうとすると、必ずコストもかかります。人件費その他、いろいろかかります。そういうことで、全てやったら全て収益につながるというふうなことではないなというふうに私も思っておりますし、いろいろこれから収益が出るような事業をさまざま展開しながら、現時点では非常にいい流れで推移しておりますけれども、今ご意見等いただいたことも参考にしながら、さらに収益、累積すれば、まだ累積赤字がたまっておりますので、改善に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございします。

○副委員長（川原木芳蔵君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私は、産業開発の経営どうのこうのというよりは、軽米町の施設

を指定管理者へ委託していると。だから、施設がいかにして有効に活用されているかというふうなことが我々の求める部分であって、その中で指定管理を受けている産業開発の努力の中で活性化してくれればいいのですけれども、今のお話の中では、施設管理の部分、施設活用の部分がいまいち不足しているものではないかなというふうに私はちょっと感じました。

もう一つ、ちょっと用意していた質問の中で、フォリストパークの指定管理もあるわけですがけれども、チューリップ園の入園料がどうのこうのという議論が前にあったのですけれども、今条例化していて入園料を取るというふうなことになっていると。そこで、チューリップフェスティバル期間やっているわけですがけれども、チューリップフェスティバルをやっているのが実行委員会なり観光協会で行っている。本来ならば、私が思うにはあそこは産業開発が指定管理を受けてあそこをやって、あそこを利用させながら人を呼び込んで、それが金が落ちてくれればいいというふうなのがあそこの指定管理を受けている者の仕事ではないのかなというふうな感じを受けるわけですがけれども。ですから、逆に言えば、その入園料が産業開発のほうに行くのであれば、産業開発が主体となったイベントの開催というふうな形ではなければならないのではないかなという気がしているのですけれども、それが逆に主体が役場、観光協会のほうが主体になっていて、だけれども産業開発が指定管理を受けているから、チューリップのお金は全部産業開発に行くのだよと、テントの貸し等も全部行くのだよという、その辺がちょっと理解しづらいなというふうな感じを受けるわけですがけれども、その辺のところ、指定管理に関してどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（川原芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 今中村委員がおっしゃったとおりのことだと思います。

あくまでも施設に関しては、施設の景観を維持する、あるいは大きな修繕等がありましたら委託先のほうに、発注者側のほうに教えていただくと。そのほかに、それぞれの施設を管理していただくという大まかな内容になっています。

チューリップフェスティバル、今うちのほうで観光協会のほうで行っているわけですがけれども、産業開発が別な組織を持ってやるのであれば、それはそれですごくいいことだと思いますが、現実的に今の段階では産業開発ではそれはできない状況ではないかなと思われま。それであれば、入園料は産業開発なので、役場のほうでやればいいのかというお話なのですけれども、いずれ4月から11月までですか、管理のほうを委託しまして、4月が始まって11月の終わりまで8カ月なのですがけれども、8カ月間に係る経費、あるいはそれぞれの施設の管理で、草刈りが足りないとか、木が倒木しても片づけていないなというのも私たちも見て、お話しはするのですけれども、それもぎりぎりやっているのかなと感じていました。

昨年までありました緊急雇用活動、緊急雇用の事業を使って、別な維持管理の部分で人件費等を見ましたけれども、事業的な内容、皆さんからもご意見がありますし、平成29年度においてはそういう一般的な事務費を産業開発に出していた部分をかなり削りました、正直言って。2,000万円ぐらいかと思ったのですが、そのうちの五、六百万円削りまして、産業開発自体も大変厳しい話はしたのですが、いずれ指定管理はいいのだけれども、中村委員がおっしゃる指定管理ではなくて、自分たちでもう少し施設を有効に活用してもうけることを考えてくれませんかということを当初のほうでお話しして、予算の段階でもそういうお話しして、いずれ自分たちで努力して利益を上げることを最優先にして、それを数字で出すような努力をしてくださいということはお話をしていました。いずれ入園料とか、その関連といたしますか、条例で決まっていますから、今のところはそういう感じですし、産業開発自体で今すぐそれはできないと感じています。

以前から役場のほうでずっとチューリップフェスティバルのほうをやっていたし、これからは内容的にもう少し考えなければならないなという点はあるのですが、今のところはそのまま少し続けていくのかなと。

産業開発自体につきましては、中村委員がおっしゃるとおり、施設を活用した自助努力をもう少しやっていただきたいということと、平成29年度につきましてはかなり人件費を削ったので、会社自体の経営もかなり厳しい状況になっていますが、ことしがそれを挽回するいい機会なのかなということで感じておりました。徐々にやっていかないと、ことしも人員が減りましたけれども、減った中でもやれることを自分たちで考えていただけるような感じで、これからもお話ししてやってみようかなと考えております。

○副委員長（川原木芳蔵君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、産業開発が管理の部分ではフォリストパークも、ミレットパークも、ミル・みるハウスも、そして毎年産業開発の事業及び決算の報告は6月にあります。6月のとき、全員協議会か何かのときかな、私たちに、これは報告ですから、それでいいのかもしれないけれども、そのときは時間が、十分に審議できないまま、いつも私も議長に言うのですけれども、できないまま、どんな指定管理でどういうことをやっていて、どういうふうな事業をどのようにやっていて、問題点はどこにあるのかというようなことを次に考えよう、次にやるべきにいつも流されてきましたけれども、やっぱりそのときか、もしくは私は言ったのですけれども、決算のときに一緒にできないものかなと。そうすれば、この決算書を見ながら、こっちではどういう事業をやって、どういうふうにやられてきたかということで、お互いにわかると思うのです。恐らく皆さん、きょうこの産業開発の報告書もなければ、事業の内容とか、そういったものの部分もわからな

いと思うのです。理解していないで課長から聞けば、当局でも産業開発に指定管理でやらせているから、詳しくはどうなのか、資料を出してくれと、そういうふうなことで繰り返してきたと思うのですけれども、そこら辺も少しくまできないかなと思うのですけれども、そういった部分があれば、お互いにこの部分は理解して、ではどうしたらいいだろうというふうにできるのではないかなと思いますけれども、課長、いかがですか。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変済みません。私も詳しいことがわからないのですけれども、会社の決算と何か関連があるかもしれませんので、その辺を決算報告とか、そういう報告時期というのが恐らくあると思います。水道であれば公営企業法とか、そういう企業の適法もあるのですけれども、その段階でやっていて、最終的に出てくるものなのかなと思っていましたので、それを直近の議会に報告ということで、恐らく6月になっているのではないかとと思うのですけれども、その辺はちょっと私も勉強不足ですので、聞いてみて、それから対応したいなと思いますけれども。

産業開発の事業につきましては、それは別の時間で、時間をかけてやることに関しては別によろしいのではないかなと思います。議会とはまた別ということ、特別委員会でもいいし、そういう感じで、全員協議会とか、そういう場でやられてもよろしいのかなとは思っております。

以上です。

○副委員長（川原木芳蔵君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 関連で、ちょっとつかぬこともわかりませんが、お聞きしたいことです。

というのは、施設有効活用についてひとつお尋ねしたいと、このように思いますが、ミレットパークのところにある、ミレットといえば雑穀というふうに私は認識しておりますが、あそこに雑穀栽培の展示場がございます。食堂とか体験がある上のほうです。その状況がどうなっているか、1点お聞かせ願いたいなと、このように思います。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） ミレットパークの向かいにある建物ですけれども、あれは雑穀の里ということで、加除はしていませんが、その当時の軽米町の歴史、恐らくつくった当時のものだと思うのですけれども、雑穀の歴史とか、パネルとか、やり方とか、いろいろ展示して、お客様が見られるのがあります。

展示は以上です。

○副委員長（川原木芳蔵君） 大村委員。

○8番（大村 税君） その管理は担当課でやっておられますか。その認識でよろしいの

ですね。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 建物の管理とか、そういう人の出入りにつきましては、産業開発の部分で一緒にやってもらっています。

○副委員長（川原木芳蔵君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 私の記憶不足か、認識不足かと思えますけれども、たしか先ほどの農家レストランの件が平成28年度末で団体の方が継続できないということで、終了したということになっておりますが、そのレストランを立ち上げた当時の総務省の制度事業の中で、あの施設を保健衛生基準をクリアした厨房に型がえしたなどというふうに私は記憶しておりますし、また認識もしておりましたが、間違っているのであれば、ご指導いただいて反省したいなと思えます。

あそこが厨房、つまり公的かというと、販売までできるような厨房に型がえしたなどというふうに記憶しておりますが、そのときの私の思い違いか、現在はそれがどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。あの事業の中でそういうようなのがあったやに思いまして、レストランも終了したということで、今はあそこがどういうふうな管理、どういうふうな運営をされているのか、行政のほうで知っているのであればお知らせ願いたいし、私の記憶、認識不足であれば、ご指導によって反省したいなと、このように思います。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません。休憩いただいていますか。

○副委員長（川原木芳蔵君） 休憩します。

午後 2時45分 休憩

—————
午後 2時47分 再開

○副委員長（川原木芳蔵君） 再開します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 内容、その経緯につきましては、大変申しわけありません。私は存じ上げないわけですが、現状の施設を見る限りにおいては、手洗い、トイレ等はございます。ただ、調理用の厨房とか、そういう施設は、あそこにはないと思っていました。展示室だけだなと思っていました。もしかすれば、その当時、大村委員のおっしゃるとおり総務省の補助事業等を使って、そういう雑穀を広めるということを主目的としてあの建物が建ったのかなとは想像できないことはないと思えますが、はっきりとは申し上げられません。私も存じ上げませんので、済みません。

○副委員長（川原木芳蔵君） 大村委員。

○ 8 番（大村 税君） やはり雑穀をベースにした商品化を目的ということで、厨房にしたやに私は記憶しておりますけれども、それが今現在知り得ないのであれば、その当時、まず5年ぐらいさかのぼると思いますが、その点がわかるのであれば、別の機会にでもご指導願えればと、このように思います。

○副委員長（川原木芳蔵君） 休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 2時48分 再開

○副委員長（川原木芳蔵君） 再開します。

○ 8 番（大村 税君） ありがとうございます。多分私の記憶がそうであって、認識を持って今お聞きしたところでございますので、型がえして雑穀の商品化を目指したということであるが、途中で頓挫したと。頓挫したというか、継続できなかった部分、把握されておりますか。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけないのですが、私は一切把握していません。

○副委員長（川原木芳蔵君） よろしいですか。

○ 8 番（大村 税君） 制度補助金を国から受けるようなものを町に持ってくるのは大賛成でありますので、我々に均等に、税金を納めている以上はいろんな制度に手を挙げて、町を豊かにすることに我々も最大限の努力をしなければならないと思っていますので。ただ、それが生きるか生きないか、生かすか殺すかの問題だと思うのです。そこで終わってしまったのだったら、その施設の型がえしたのが活用されない、活かされない状況になってしまったのではということでお尋ねしております。まず、中身がわからないのでさかのぼって、どういう目的で、どういうふうな用途で、どういうふうな使用、そして今どうなっているかということ、後でもいいから教えてもらえるか。理解しておきたいと思います。ご指導願いたいと思います。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけないのですが、産業振興課としてはわかりませんので、当時担当していた総務課のほうから聞きまして、お知らせします。

○副委員長（川原木芳蔵君） 茶屋委員。

○ 7 番（茶屋 隆君） いろいろ出ましたので、関連して1つだけ聞かせていただきます。

3年ぐらい前でしたけれども、1,000万円ぐらいの補助で、円子地区で創年のたまり場というところでいろいろやって、その年とその次の年に部落でいろんなレトルト食品を置いてあって、まず食べていただいてということで、私も同級生から譲られたこともございましたけれども、現在もそれは継続してやられているのか、やられていないのか。私も最近はあれしたのではないものですから、そのとおりにな

っているか、確認ですけれども。

○副委員長（川原木芳蔵君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません。休憩してもらっていいですか。

円子の今の創年のたまり場の事業につきましては、はっきりとしたものを私は把握してございません。今休憩して、円子の方がおられますので……

〔「休憩して」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 円子の方からお話ししてもらったほうが。済みませんが、私はわからないもので……

〔「委員長、休憩宣言したほうがいいよ」と言う者あり〕

○副委員長（川原木芳蔵君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 3時02分 再開

○副委員長（川原木芳蔵君） 再開します。

◎散会の宣告

○副委員長（川原木芳蔵君） 委員の皆さん方にお諮りしておりました時間でございますので、きょうはこれで散会としたいと思います。

あしたまたこの続きを10時から行います。

（午後 3時02分）